

第 9 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 19 年 12 月 1 日 (土) 10 : 00 ~ 12 : 55
場 所	滋賀県庁 新館大会議室 (7 階)
出席委員	委員：岡村委員長、樋口副委員長、乾澤委員、尾崎委員、梶山委員、 勝見委員、島田委員、清水委員、高橋委員、竹口委員、田村委員、 當座委員、早川委員、横山委員 (以上 14 名) オブザーバー：環境省近畿地方環境事務所 富岡第一係長、美川調査官 事務局：山仲琵琶湖環境部長、藤川循環社会推進課長、 中村循環社会推進課主席参事、上田最終処分場特別対策室長 ほか
傍聴者	11 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 生活環境保全上の支障の整理について (2) 生活環境保全上達成すべき目標について (3) 支障除去対策工法 (案) の検討について (4) 委員からの提供資料について 委員提供資料 (當座委員) 委員提供資料 (早川委員) (5) その他 3 閉会
議事概要	<p>【開会・報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の委員会は前回の委員会からの継続審議。 ・ 本日の議題(1)・(2)は事務局から説明済みであるので、今回は議題(3)の説明から審議を始める。 <p>【議題 (3) 支障除去対策工法 (案) の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 回委員会資料 4 「4. 支障除去対策工法 (案) の検討」を事務局より説明。うち、委員三者提案部分を梶山委員から説明。 ・ 「1. 支障除去の達成目標と支障除去の工法比較」(資料 1) について、事務局より説明。生活環境保全上の支障から対策工について、各委員意見の提出を依頼。これを踏まえて、次回委員会で審議することとする。 <p>【焼却炉の断熱材について】</p> <ul style="list-style-type: none"> (梶山委員) ・ 焼却炉の断熱材 (グラスウール) は現在露出して飛散する状況にあるが放置するのか。 (事務局) ・ 焼却炉メーカーに確認し、アスベストではないことを確認している。 (早川委員) ・ 電子顕微鏡写真を県に送付したが、その結果を踏まえているのか。

- (事務局)・ アスベストに該当するかどうか問題。
 (早川委員)・ アスベストでないことは了解している。グラスウールの危険性を尋ねている。
 (事務局)・ グラスウールは結晶質ではなく、繊維が横に折れるだけで(アスベストのように)裂けるものではなく、法律規制がないため、アスベストのような対応まで必要ない。
 (梶山委員)・ むき出しのまま放置しておくことは問題ではないか。
 (尾崎委員)・ 分析にグラスウールを使うが、吸い込まないように非常に注意している。手に刺さると非常に痛い。
 (事務局)・ (意見にそって)配慮したい。

【遮水壁について】

- (梶山委員)・ 遮水壁などの劣化について、長期の時系列的な資料はあるか。
 (事務局)・ 遮水壁の耐用年数が50年ほどと説明したが、モニタリングが基本であり、その中で支障が生じた際はきちっと対応する。
 (梶山委員)・ (遮水壁は)地中構造物であり、補修や対処することは非常に難しい。最終処分場などに(施工例の)実例があれば資料等を示されたい。
 (事務局)・ RC壁工法でも、基本的には土木学会等の実績のもと設計耐用期間を50年としている。周辺への影響はモニタリングせざるを得ない。
 (梶山委員)・ 鋼矢板、遮水シートの一定条件下でのテスト(結果)は現場に当てはまらず信用できない。(設計どおりの耐久性がない)遮水シートの実例がある。
 (事務局)・ 詳細設計段階で十分に検討する。遮水壁と水処理施設はセットであり、遮水壁の内側水位を外側より低く保つと、外へは出ないため、対応可能と考える。
 (勝見委員)・ (何十年も経過した現場の)コンクリート構造物、セメント・石灰による改良土の強度を測定した最近の報告もあり参考にされたい。
 (當座委員)・ ソイルセメントの耐久年数を50年程度と説明されたが掲載データは27年経過のもので50年経過のものはあるのか。実例の詳しい資料がほしい。
 ・ (柱列式の)遮水壁は(柱を)1本ずつ隣に打つが、初めのものは固まるので、次のものときちんと接着されるのかイメージがわからない。漏れることもあるのか。
 (事務局)・ 既存地盤のソイルセメントの一軸圧縮試験結果から、当初強度より27年経過後の強度が増した健全な状態にあることから、RC構造物等とかわらない性状なので、(耐久性が)50年と判断している。
 ・ ソイルセメントの地中壁は柱列式と等厚壁式の築造方法がある。提案は等厚壁式で、土中を攪拌しながらセメントをまぜて、1日当たり4~5m(一部をラップさせて)均質材料の壁をつくるもの。
 (勝見委員)・ 等厚式はチェーンソーみたいな機械で地盤を掘り、(セメン

トを)混ぜながら横に進み、固まらないうちに壁をつくっていく方法で、柱列式よりも地層が攪拌されるので均一な壁が深さ、横方向にもできる。

(當座委員)・ 深さ 20m、根付けの部分までいくのか。

(勝見委員)・ 施工の機械の腕が届く範囲で、基本的に均質なものができる。

- ・ 現場に標高差があると、ある程度フラットな面をつくって等厚式、できないところは柱列式という組み合わせが必要かもしれない。

(當座委員)・ 柱列式の場合は隙間が空くのか。

(勝見委員)・ 隙間はできないが、固まる時期が異なるので引っ張りに弱い可能性がある。ラップが薄いと層厚さが稼げない。

(梶山委員)・ ソイルセメントでは必ずしも均質なものはできない。軸圧強度と水漏れには関係がなく、ソイルセメントは脆弱なものであり必ず水漏れは起こる

- ・ 竜ヶ崎市で係争中のものは、データから等厚式のもので 5 年ぐらいで漏れており、(遮水壁は)恒久対策にはなり得ない。

【全量撤去案(3委員提出案を含む)について】

(島田委員)・ 全量撤去 2 案では、埋め戻されない廃棄物の処分先、処理施設の確保が必要だが、この費用の概算を教えてほしい。

(事務局)・ 大阪湾のフェニックスへの持ち込みと想定し、処理費用を約 400 億円ないし 250 億円と算定している。

(横山委員)・ 3 委員提出案では場外排出量が半分だが、どの程度の数字なのか。

(梶山委員)・ 現状の廃棄物を分析した結果からで、一応根拠のないものではない。

(樋口委員)・ 大型テント(100m×150m)の地耐力、テントの構造と、トロンメル分別機の利用時の水分調整剤の使用など維持管理費について伺う。

(梶山委員)・ テントの地耐力については解析していないが、実際の施工時にはブロックやテントを小さくすることで対応可能と考える。

- ・ 維持管理費には不確定要素があり、水分調整剤の使用、廃棄物・土壌洗浄も現段階では計算していない。

(樋口委員)・ テントは小さくして、分割した方が安全に掘削できるのではないか。

- ・ 分別した後、処理量を減らす方法として分級により細粒分をなるべく出せばもう少しコストが下がると考える。

(清水委員)・ 50% (を廃棄物として)搬出し、50%を埋め戻される予定だが、その判断基準、分析頻度と分析費用の問題、洗浄機械の大きさと地盤強度の問題などについて伺う。

(梶山委員)・ 分別は私の経験から基本的に目視でわかり、安全側で見るため明らかなもの以外は管理型に行くべきと考える。予想できない事態には費用も発生する。

(事務局)・ 現在のコスト等には掲載した項目だけで、テントや地耐力の問題等が予測されるが、詳細設計の段階ではないのでわかる範囲内で試算

している。

(勝見委員)・ 3委員提出案は全量掘削なのに費用が非常に安い、廃棄物地盤の地耐力の問題から 20mずつの掘削ではなく安全に掘削した方がよい。

・ 大型テント(150m×100m)では、45度の傾斜で掘削しても実際はテント面積の3分の1しか掘れない。順番に20mずつ掘っても真ん中だけしか掘れない。何か工夫が必要となる。

(梶山委員)・ テントは既存で一番大型のものを想定しているが、置けないのであればブロックを細かくすることで対処できる。

・ この工法の具体化段階で(問題点は)全て再検討する。

【遮水壁案、バリア井戸案他について】

(勝見委員)・ (遮水壁のほかに)カバー、覆土、シート、内側に揚水井戸を設ければ、遮水壁に何かあっても汚染地下水は外へ出にくい。廃棄物安定化のために強制換気の仕組みを設ければ、B案とC案の複合案はフェイルセーフ(安全対策)が達成できる。

(事務局)・ B案とC案の合わさったものは考えたい。

(島田委員)・ 掘削調査の実施で局所的に見つかる有害廃棄物を除去する非常に限定的なA案と、B案さらにC案との組み合わせも十分考えられるのでコンビネーションやハイブリッドを検討されたい。

(事務局)・ 検討する。

(梶山委員)・ B案、C案の場合のランニングコスト(モニタリングの期間)は、半永久的に必要。

(事務局)・ (モニタリングが)5年で終わる根拠はない。維持管理費が嵩むので、(早期に)環境基準を達成して水処理が不要となるよう廃棄物の安定化を図る。

【対策工案全般について】

(島田委員)・ 時間的効果の検証に、「平成24年度までの達成目標」があるが、達成されない計画はどのような扱いになるのか。

(事務局)・ 産廃特措法が平成24年度までの時限立法であるため、その後は県単費で生活環境保全上の支障を除去する可能性がある。

(早川委員)・ 行政対応検証委員会の報告を踏まえて(この委員会で)対応策を検討すべき。

(事務局)・ 検証委員会での検証結果はこの対策委員会に報告するが、効果的で合理的な対応策と検証結果のリンクについては理解できない。

(早川委員)・ コミュニケーションの合理性、社会的合意ができるか考慮が必要。

(當座委員)・ 検証委員会の結果、掘削調査の結果が出てから対策工の検討が必要。

(委員長)・ 対策工法は検証委員会、掘削調査の結果を見ないと決められない。

(尾崎委員)・ A案と3委員提出案では焼却炉撤去費、B案C案では焼却灰洗浄除去費で費用は同じであり、確認されたい。

(事務局)・ A案と委員三者提出案には、既存建築物の撤去料等を含んでいない。もう一度確認して記載する。

【廃止基準と対策工案について】

(早川委員)・ ガス問題の(達成)目標は悪臭防止法の基準以下ではなく、処分場の廃止基準に照準を定めるべき。

(事務局)・ ガス関係の廃止基準は2年以上にわたってガス発生量が増加しないことであり、悪臭防止法に定める基準以下と定める方がより効果的である。

(早川委員)・ (ガスの)飛散量ではなく発生量が重要で、悪臭防止法は妥当ではない。

(当座委員)・ (処分場)廃止基準をクリアできる対策をお願いしているが、全量撤去2案以外はクリアできない。

(乾澤委員)・ 対策工案と廃止基準の関係について教えて欲しい。

(事務局)・ すべての案には廃止基準クリアを含むが、クリアする時期が課題である。

(当座委員)・ B案とC案ではいつ廃止基準がクリアできるかわからないなら、A案が3委員提出案しかないのではないか。

(早川委員)・ B案、C案では何年後に処分場は廃止できるのか。

(事務局)・ B案では水処理施設の運転は5年としているが、(実際は)わからない。

(早川委員)・ B案、C案は(水処理施設稼働が)最低でも5年、それ以上ですね。

(事務局)・ 水処理施設の稼働期間は専門家の意見を訊き具体的に検討したい。

【住民説明会について】

(早川委員)・ (対策)工法は効果的で合理的な対策を検討するが、コミュニケーション的合理性、(住民の)了解を得ることが大変重要となる。

(委員提供資料 の説明)

(横山委員)・ 住民合意がなければ、掘削調査のように対策工も止まる可能性が非常に高い。

・ 市調査委員会ではB案C案は論外で、有害物の撤去がほぼ一致した意見。

(清水委員)・ 住民の方の生活環境保全を一番に考えなければいけない。緊急対策と恒久対策、その2つのハイブリッドも必要である。

(梶山委員)・ 住民の方は県の対応に強い不信感を持っている人が相当多く、この対策委員会で住民ヒアリングをして工法を検討していかなければならない。

(委員長)・ 委員会には住民代表の方がいるが、それ以外に委員会が住民の方と何か直接できることがあるのか。

(早川委員)・ 処分場の影響を被るのは北尾団地で、了解が得られないため掘削調査も滞っている。

・ 北尾団地の方に理解いただき、一緒に問題解決をすることが重要。

- (横山委員)・ 対策工の議論に入る今が住民との話し合いが大切ではないか。
- (委員長)・ 具体的なイメージをお願いする。
- (早川委員)・ この委員会を現地で一回開くことも一案。
- (梶山委員)・ 住民の方との討論会的なものも一つの方法。
- (横山委員)・ 住民の方の意見聴取会を開き、意見や要望を聞いておく必要がある。
- (當座委員)・ 対策工の住民説明会を開き、住民の意見を受け止めて検討を進めたい。
- (委員長)・ (開催)場所の移動だけでは意味がなく、対策工案を説明して、委員会が住民の方に意見聴取できるようにしたい。会場の手配をお願いする。
- (事務局)・ 地元での意見聴取か会議開催なのか、対策委員会か別の会議なのか厳密に議論されたい。
- (委員長)・ 対策委員会として住民の意見聴取をする。A案、B案、C案、ハイブリッド案を事務局で説明して、住民の意見や質問等を聞き今後の審議に生かしたい。
- (高橋委員)・ 住民の方の意見を聞くことは賛成だが、方針が決まっていないのに意見を訊いても本当に信頼を得られない。方針が固まった段階で必要なのではないか。
- (當座委員)・ 住民の立場では決まる前に意見を聞き、案を考える場が必要。他の案があれば委員会として参考にして検討を進めるべき。
- ・ 来年1月初旬に栗東市中央公民館で開催はどうか。
- (高橋委員)・ (この委員会で検討した対策工案について)専門家が入って決めたものに(住民の方の)意見をもらい、それを加味する方が地元が一番信頼されるのではないか。
- (委員長)・ (その場合、意見聴取が)時間的に遅くなり、全員一致案でない時は説明がしにくく、最終的な判断は知事がされるので委員会としては説明がしにくい。
- (梶山委員)・ 住民の方と専門家では視点が異なるので意見を聞き、懸念を明らかにすることは方針を決める前の段階で不可欠なプロセス。1月の早い時期がよい。
- ・ 緊急対策を行い、モニタリング結果を見ながら恒久対策の評価と検討をする委員会、組織を別に立ちあげ、住民と対話する必要があると思う。
- (委員長)・ (モニタリング評価委員会は)別途事務局で考える。
- ・ 住民の意見聴取は、現実的には土日設置しかない。
- (清水委員)・ 住民の意見聴取には賛成する。委員会として示す数案は安全だとまず説明して、住民の方の安心を聞く方がいいのでは。
- (委員長)・ 具体的には4案、ハイブリッド案を事務局から説明して(住民の方の)意見を聞き、委員会から意見を述べることを考えている。
- (清水委員)・ この委員会で1案に絞ることは時間的に無理で、4案とハイブリッド案が本当に安全か委員会で議論する時間も足りないかもしれない。
- (委員長)・ 1案に絞るためには検証委員会と掘削調査の結果が必要な

ため、(現段階では)4案とハイブリット案を並列して説明することになる。

(梶山委員)・(現段階では)委員会ではどの案でも不確定な要素があり安全と言える段階まで行くわけがない。

(横山委員)・栗東市の委員会でも県説明会開催の要望がある。市委員会または市が説明会を開催する意見もある。

(田村委員)・住民から意見聴取することは大切だが、市民全員と地元では温度差がある。地元対策としての説明会も(別に)必要。

(委員長)・事務局で土日午後での委員の日程調整と、会場確保をお願いしたい。委員会が最終案を決定する前に(意見聴取する)機会を設けることが必要。

(事務局)・次回27日の委員会でハイブリッド案を確認いただき、意見聴取する地元での委員会は意思形成の過程として運営も委員会が行うことでよいか。

(委員長)・説明は事務局、委員提出案は提案委員でお願いしたい。

(事務局)・住民説明会に関して確認をさせていただきたい。特に、隣接する北尾団地自治会、上向自治会、経堂池を管理する小野自治会等が出席してもらえる条件でよいか。

(委員長)・隣接自治会を中心に広く住民の方に参加を求め、参加者に限定は付けない。

・できる限り広く参加されるようにPRをされたい。

(事務局)・場所は栗東市中央公民館などを用意する。説明会の内容については次回委員会で議論されたい。(了解)

【許可容量超過について】

(当座委員)・前知事は許可容量よりも多いという住民指摘に対して事実ならば対応すると現場で発言している。平成10年に県は一度追認しているが、許可容量超過をそのままではよいとは思えない。

(早川委員)・県議会に処分場の実態解明と有害物撤去等適正な措置をとる請願が通っているので、配慮が必要。

(田村委員)・B案、C案では(廃止基準をクリアして)廃止する際に許可容量を超えていることになるが、超過分は除去して許可容量に戻すべき。

(事務局)・生活環境保全上の支障を取り除く代執行を行い、時間はかかるが最終的には(廃止基準をクリアして)廃止する。現時点では超過分の除去を誰が行うかは視野にないが、あえて代執行で行うという考えか。

(田村委員)・許可容量超過は管理監督ができなかったためではないのか。

(事務局)・管理監督の問題は検証委員会でしている。

・超過分の除去は制度的に代執行ではできないはずであり、他の方法があるなら提案されたい。

(早川委員)・A案は全量撤去、3委員提出案は半分埋め戻して許可容量に戻る。

(当座委員)・平成10年に許可容量を超えたことがわかり、県は(変更許可で)追認している。その際に(改善)命令が出されているが、今回も(改

善) 命令を出して、履行されなければ代執行となるのではないか。
(委員長)・ 原状回復を県が全部すべきかは別の問題。

【議題(4) 委員からの提供資料について】

・ 委員提供資料 を當座委員より説明。

【議題(5) その他】

(委員長)・ 事務局に委員の意見等を集約して次回の第10回を、また、住民意見を聴取する第11回の準備をお願いする。

【閉会】

(次回は27日に、この場所で午前中に開催。)